

令和5年8月1日
総合計画特別員会資料

第6次生駒市総合計画

第2期基本計画（たたき台）

目 次

基本計画 総論

序章 第2期基本計画の策定に当たって	1
1 第2期基本計画の位置づけと計画期間	1
2 第2期基本計画の策定方針	4
3 計画の進行管理と見直し	5
第1章 生駒市の概況	6
1 地勢と都市の成り立ち	6
2 自然	6
3 歴史文化	6
4 学研都市	6
5 多様な主体との協創によるまちづくり	6
第2章 本市を取り巻く社会環境の影響	7
1 人口減少による影響の顕在化	7
2 ライフスタイルや価値観の多様化	7
3 所得向上につながる経済・雇用政策への期待の高まり	7
4 デジタルが暮らしやビジネスで当たり前に	7
5 安全・安心への迅速な対応	7
6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり	7
7 行財政資源の縮小に伴う戦略的な行政への転換の必要性の高まり	7
第3章 まちづくりの総合指標	8
第4章 施策体系	10
第5章 戦略的施策	11
1 第2期基本計画における戦略的施策の考え方	11
2 戦略的施策の内容	12
第6章 行財政改革の考え方	13
基本計画 各論	
基本計画 各論の見方	15
基本的施策	43
経営的施策	19
資料編	21

基本計画 総論

序章 第2期基本計画の策定に当たって

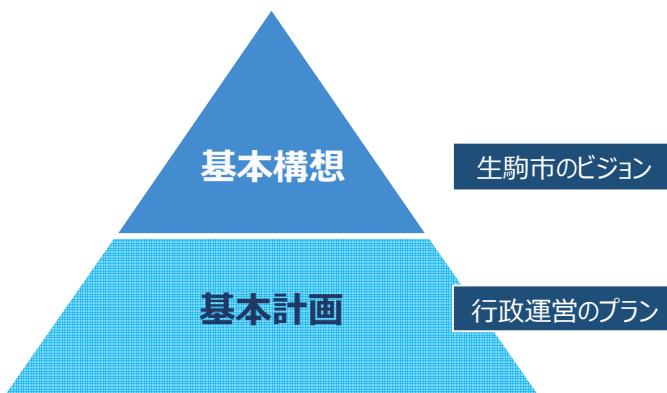
1 第2期基本計画の位置づけと計画期間

(1) 総合計画の位置づけと構成

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、各分野の行政計画の基本となる総合的な市政運営の指針です。生駒市自治基本条例における「総合計画」の定義に合わせ、生駒市のビジョンである「基本構想」と行政運営のプランである「基本計画」から構成しています。

第6次総合計画の基本構想では、概ね20年後（2040年）の将来都市像として「自分らしく輝けるステージ・生駒」を掲げています。

総合計画の構成



(2) 第2期基本計画の計画期間

基本計画は、市長が任期の期間内において、基本構想に描かれた将来ビジョンを実現するために、行政分野ごとの目指すまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示した行政運営の計画です。

第2期基本計画の計画期間は、令和6（2024）年度～令和9（2027）年度の4年間とします。

基本構想と基本計画の計画期間

年 度	西暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	
		平成 令和 元年	31	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
基本構想 [概ね20年]		基本構想																						
基本計画 [第1期：5年] [第2期～：4年]		第1期 → 第2期 → 第3期 → 第4期 → 第5期																						

(3) SDGsに関わる取り組みとの関係

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年に向けた持続可能な社会を構築するための国際目標です。

SDGsは、実現可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、経済・社会・環境の側面から統合的に取り組むための世界共通言語となっており、その達成に向けて、様々な関係者の連携が重要とされています。総合計画で目指す方向性と、SDGsの目標とは考え方方が共通することから、総合計画の推進に基づく各施策の取組を進めることで、SDGsの目標達成を目指します。



(4) 総合計画と総合戦略の統合

本市では2期にわたり、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化の進行への対応や東京圏への人口集中の是正のため、「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

国が、令和4年12月に、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、デジタル田園都市国家構想を実現するため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これを踏まえ、地方自治体に対して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に改定することを求めていました。

これを受け、本市の総合戦略についても改定の必要がありますが、

本市の総合戦略は、総合計画を「特出し」、「深掘り」したものであり、アプローチの視点は異なるものの、いずれも将来都市像を実現するための計画であることを踏まえ、総合計画と総合戦略を統合し、総合計画を新たに「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」と位置付けます。

また、基本計画で示す施策の方向性に基づく具体的な事業を取りまとめた「アクションプラン」の一部を、「生駒市デジタル田園都市構想総合戦略」に基づく具体的な取組とし、戦略的施策とも整合性を図りつつ、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。

2 第2期基本計画の策定方針

第2期基本計画は、第1期基本計画の進行管理の中で見受けられた課題を踏まえ、下記の方針で策定しています。

(1) 新たな課題に対応した計画

第6次総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、第1期基本計画の総論に掲げる「社会環境の変化」、「主要課題」を整理した上で「人口フレーム」を最新の状況に改定し、コロナ禍も踏まえ、新たに生じた社会課題への対応や新たな視点を加えた計画としています。

(2) 施策間連携を生み出す計画

第1期基本計画期間中の目標の達成度合いを踏まえ、分野等の統合や、新たに生じた社会課題に対応する分野の新設のほか、将来都市像の達成に向けた効果的な横連携を促すことができる施策体系について、構成単位を含め再編しています。

(3) 柔軟に対応できる計画

第1期基本計画では、79分野の细分野ごとに、具体的な事業、担当課まで詳細に記載していますが、組織改編や新規事業・廃止事業等により、齟齬が生じていたことを踏まえ、施策の取組方針（方向性）を中心とした計画内容に見直し、急速に変化し、複雑多様化する社会課題に対して柔軟な対応が可能な計画としています。

(4) 将来都市像に着実につなげる計画

目指す将来都市像である「自分らしく輝けるステージ・生駒」に着実につなげていけるよう、総合計画全体の進捗を測るための総合指標を設定しています。

3 計画の進行管理と見直し

(1) 計画の推進に当たって

基本計画に掲げる目標は、本計画の施策に基づく事業によって実現していきます。事業の実施にあたっては、総合計画に基づく事業・取組を示す「アクションプラン」を毎年度策定するとともに、総合計画と財政、行政組織が連動する仕組みを確立し、経営資源を最適かつ効果的に配分するため、「予算編成」「事業実施」「施策・事業評価」のP D C Aサイクルによる行政マネジメントシステムを構築し、基本計画を推進します。

(2) 計画の進行管理

基本計画については、基本構想の行政経営の基本方針に掲げた「証拠に基づく政策づくり（E B P M）」の考え方に基づき、政策の有効性についての客観的な証拠に基づいて取組内容を立案し、実施後もその効果を検証しながら改善を進めていけるようP D C Aサイクルによる計画の進行管理（モニタリング）を行います。

進行管理を行うに当たっては、基本計画を構成する最も基本的な単位である施策を対象とし、行政内部で計画の進捗状況を検証するとともに、生駒市総合計画審議会において行政内部での検証や総括について審議を行い、各施策の進捗状況を総括し、総合的に評価することとします。

(3) 計画の見直し

基本計画については、計画の進行管理（モニタリング）をする中で、社会経済情勢の変化や時代の潮流の変化により、実行中の基本計画そのものを見直す特段の必要性が生じた場合には、計画期間の途中であっても基本計画の見直し（オルタレーション）ができることとします。

計画の見直しに当たっては、計画の基本的な構成の範囲内で、進行管理の過程で浮上した課題に応じて計画の記述を見直し、生駒市総合計画審議会に諮った上で、計画を見直すこととします。

第1章 生駒市の概況

本市の特性を生かしながら、第2期基本計画を推進します。

- 1 地勢と都市の成り立ち
- 2 自然
- 3 歴史文化
- 4 学研都市
- 5 多様な主体との協創によるまちづくり

第2章 本市を取り巻く社会環境の影響

基本計画策定の背景となる主な社会環境の変化としては、次のようなことがあげられます。

- 1 人口減少による影響の顕在化
- 2 ライフスタイルや価値観の多様化
- 3 所得向上につながる経済・雇用政策への期待の高まり
- 4 デジタルが暮らしやビジネスで当たり前に
- 5 安全・安心への迅速な対応
- 6 脱炭素社会に向けた取組の拡がり
- 7 行財政資源の縮小に伴う戦略的な行政への転換の必要性の高まり

第3章 まちづくりの総合指標

第2期基本計画では、将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、基本計画全体の進捗を総合的に測る●つの総合指標を設定しました。

総合指標① 働き盛り世代（25～44歳）の純移動数（転入-転出）

将来都市像の実現に向けた取組により、まちの魅力に惹かれて流入する働き盛り世代の状況を総合指標の1つとして設定します。

働き盛り世代（25～44歳）の純移動数（転入-転出）

312人（R1～4年度累計）→400人（R6～9年度累計）

総合指標② 住んでいる地域が住みやすいと感じている市民の割合

将来都市像の実現により、市民の本市に対する満足度を高めていくことが大切であることから、市民が住んでいるまちが住みやすいと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定します。

現在住んでいる地域の住みやすさ

67%（R4年度）→75%（R9年度）

総合指標③ 働き盛り世代の定住意向の割合

将来都市像の実現に向けた取組により、働き盛り世代のシビックプライドを醸成し、定住意向の向上を図っていくことがたいせつであることから、働き盛り世代の定住意向の割合を総合指標の1つとして設定します。

働き盛り世代の定住意向の割合

83.1%（R4年度）→87.0%（R9年度）

総合指標④ 地域の多様な人と関わりがある市民の割合

人と人とのつながりが豊かにあることは、支え合いにもつながり、引いては地域やまちをより良くしていくための基盤となっていくものであることから、地域の多様な人と関わりがあると感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定します。

地域の多様な人と関わりがある市民の割合

44.3%（R4年度）→50%（R9年度）

総合指標⑤ 本市に住んでいることに誇りを持っている市民の割合

将来都市像の実現により、市民のシビックプライドを高めていくことが大切であることから、本市に住んでいることに誇りを持っている市民の割合を総合指標の1つとして設定します。

本市に住んでいることに誇りを持っている市民の割合

56.3%（R5年度）→60%（R9年度）

総合指標⑥ 本市への居住を知人に薦めたいと思う市民の割合

将来都市像の実現により、本市を暮らす価値のあるまち、選ばれるまちとしてのイメージを高めていくことが大切であることから、本市への居住を知人に薦めたいと思う市民の割合を総合指標の1つとして設定します。

本市への居住を知人に薦めたいと思う市民の割合

60.3%（R5年度）→65.0%（R9年度）

総合指標⑦ まちや地域をより良くしていくために活動したいと思う市民の割合

将来都市像を実現していくためには、市民が主体的にまちづくりに関わり、活動してもらうことが重要であることから、まちや地域をより良くしていくために活動したいと思う市民の割合を総合指標の1つとして設定します。

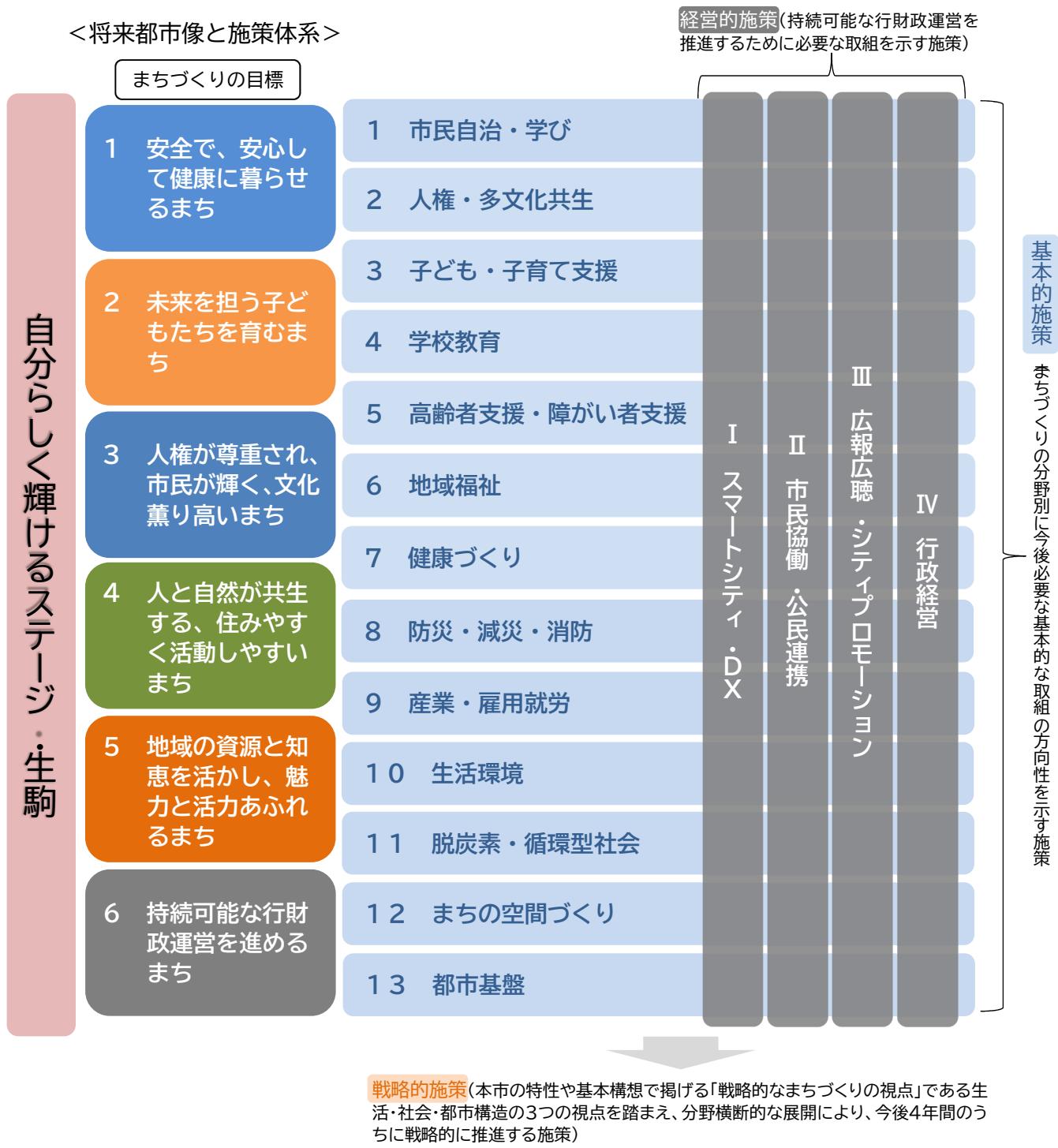
まちや地域をより良くしていくために活動したいと思う市民の割合

48.7%（R5年度）→53%（R9年度）

第4章 施策体系

第2期基本計画では、まちづくりの分野別に今後必要な基本的な取組の方向性を示す13の「基本的施策」と、持続可能な行財政運営における基本的な取組の方向性を示す4つの「経営的施策」を設定しています。また、本市の特性や基本構想で掲げる「戦略的なまちづくりの視点」である生活・社会・都市構造の3つの視点を踏まえ、分野横断的な展開により、今後4年間のうちに戦略的に推進する「戦略的施策」（次章参照）を設定しています。

<将来都市像と施策体系>



第5章 戰略的施策

1 第2期基本計画における戦略的施策の考え方

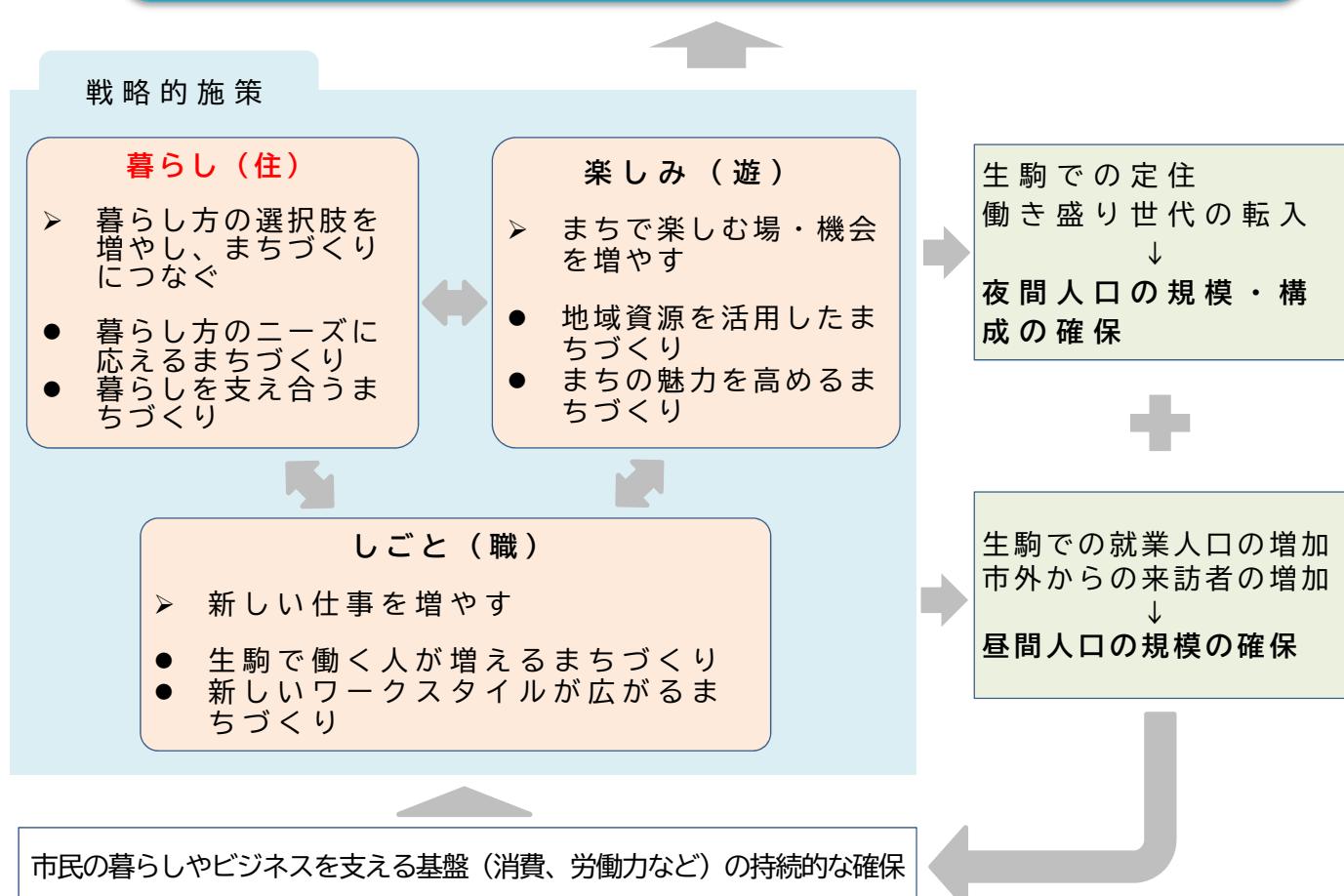
第2期基本計画の戦略的施策については、前章の施策体系に基づき、これまでの住宅都市の特性を活かしつつ、「まちの価値を生み出す施策」を戦略的施策と位置付け、分野横断的に施策を展開し、「暮らし（住）」「しごと（職）」「楽しみ（遊）」を融合することにより、将来都市像の実現に向けて取り組んでいきます。

戦略的施策を通じて、生駒での定住や働き盛り世代の転入による「夜間人口の規模・構成の確保」と、また、生駒での就業人口の増加や市外からの来訪者の増加による「昼間人口の規模・構成の確保」につなげ、市民の暮らしやビジネスを支える基盤の持続的な確保につなげていきます。

戦略的施策の考え方

自分らしく輝けるステージ・生駒

多様な生き方や暮らしをかなえる機会や場、人と人のつながりが豊かにあるまち（ステージ）で、主役である市民が、仲間を得て、夢をかなえ、輝く人生を送れるようまち全体が応援してくれる、そういうまちへ進んでいくことを目指す



2 戰略的施策の内容

(1) 暮らし(住) ~暮らし方の選択肢を増やし、まちづくりにつなぐ~

①暮らし方のニーズに応えるまちづくり

②暮らしを支え合うまちづくり

(2) しごと(職) ~新しい働き方を増やす~

①生駒で働く人が増えるまちづくり

②新しいワークスタイルが広がるまちづくり

(3) 楽しみ(遊) ~まちで楽しむ場・機会を増やす~

①地域資源で活用したまちづくり

②まちも魅力を高めるまちづくり

第6章 行財政改革の考え方



基本計画 各論

基本計画 各論の見方

「将来都市像」の実現に向け、施策別の取組の方向性を示しています。施策ごとに「令和9年度末に実現したい状態（施策目標）」、「施策の主な方向性」などについて記載しています。

また、基本計画の参考資料として「関連する主な分野別計画」、「施策の進捗状況を測る代表的な指標」などを記載しています。

令和9年度末までに実現したい状態（施策目標）

施策ごとに本市がめざす姿や状態などについて記載しています。

施策の主な方向性

実現したい状態（施策目標）の実現に向け、第2期基本計画の4年間での取組の方向性と取組内容を記載しています。

市民や事業者ができることの主な取組イメージ

実現したい状態（施策目標）に向け、市民や事業者ができる取組（役割）のイメージを記載しています。



■現状と課題

現状（取組成果）

現状と課題

生駒市における現状と第1期基本計画の取組の成果、第1期基本計画で残った課題などについて記載しています。

グラフ等視覚的に
見やすくする

主な課題

グラフ等視覚的に
見やすくする

参考資料

■関連する主な分野別計画

■関連する他施策の分野別計画

関連する主な分野別計画 関連する他施策の分野別計画

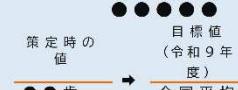
本市が策定している分野別の計画について、施策ごとに関連する計画や他施策で関連する分野別計画をまとめています。

■施策の進捗状況を図る代表的な指標

I 【指標名】



II 【指標名】



III 【指標名】



■施策の進捗状況を測る代表指標

施策の進捗状況を測るために「代表指標」を設定しています。毎年度実施している「施策評価」において、代表指標を中心に施策の進捗について確認し、検証を行います。

施策
1

市民自治・学び

令和9年度（2027年度）末に

実現したい状態

(施策目標)



施策の主な方向性

(1) ○○××◊◊△△

① ○○××◊◊△△

② ○○××◊◊△△

③ ○○××◊◊△△

(2) ○○××◊◊△△

① ○○××◊◊△△

② ○○××◊◊△△

③ ○○××◊◊△△

市民や事業者ができることの主な取組イメージ

-
-
-
-

現状と課題

現状（取組成果）

グラフ等視覚的に
見やすくする

主な課題

グラフ等視覚的に
見やすくする

参考資料

関連する主な分野別計画

生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…
生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…
生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…
生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…

関連する他施策の分野別計画

施策の進捗状況を図る代表的な指標

I

【指標名】



策定時の値

●●%

→
目標値
(令和9年度)

●●%

II

【指標名】



策定時の値

●●歳

III

【指標名】



策定時の値

●●人

→
目標値
(令和9年度)

減少
全国平均以上

經營的施策

I

○○××◇◇△△

令和9年度（2027年度）末に
実現したい状態
(施策目標)

○××◇◇△△△○○××◇◇△

施策の主な方向性

(1) ○○××◇◇△△

.....
.....
.....
.....
.....
.....

現状と主な課題

現状（取組成果）

主な課題

-
-
-
-
-
-
-
-

-
-
-
-
-
-
-
-

※適宜写真など

※適宜写真など

参考資料

■関連する主な分野別計画

生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…
生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…生駒市▲■×計画、生駒市▲■×推進計画…

資料編

